

# 社福 のだ

Nodacity Council Of SocialWelfare

No. 113

平成29年3月1日発行

編集・発行  
 社会福祉法人野田市社会福祉協議会  
 千葉県野田市鶴奉5番地の1  
 TEL 04-7124-3939  
 FAX 04-7124-8883

ホームページ <http://www.nodasyakyo.or.jp>

主な内容>> ②成年後見支援センター・会費納入状況 ③ボランティア募集・ハートまつり報告  
 ④金婚式写真撮影 ⑤義援金募集・貸出案内 ⑥寄せられた善意・まちがいがし

## 募金



スカウト連協による街頭募金

厳しい経済状況の中、歳末たすけあい募金総額は、361万55円となりました。(平成29年2月8日現在) あらためて、お礼申し上げます。

お寄せいただいた募金は、準要保護世帯などの支援を必要とする方々(247世帯・665人)に「歳末見舞」として街の活性化にもつながるよう市内共通商品券(NOX)の配布をしました。

## 歳末たすけあい募金

12月の1ヶ月間「歳末たすけあい運動」を実施したところ、市民のみならず、まからの温かいご協力をいただき、ありがとうございます。

赤い羽根共同募金  
 歳末たすけあい募金  
 ご協力ありがとうございました

## 配分



会話も弾む「訪問理美容サービス」

また、特別養護老人ホーム入所者に対する「訪問理美容サービス事業」を地域の理美容師等の協力を得ながら、千葉県理容生活衛生同業組合野田支部とタイアップし、チャリティ協賛事業として取り組みました。

本事業は、理容師・美容師が11月から12月に特別養護老人ホームを訪問し、1回分の散髪料で実施するもので、合計8施設、507人(男119人・女388人)に実施しました。

平成18年度から開始した訪問理美容サービス事業は、ニーズも高く、目に見える事業として定着しています。

## 赤い羽根共同募金

10月1日から12月31日の3ヶ月間「赤い羽根共同募金運動」が展開されました。

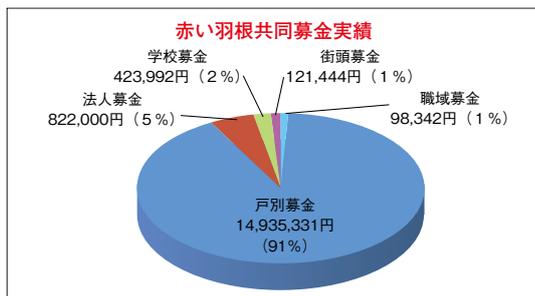
自治会をはじめ、各団体、事業所、学校、市民のみならず、ご協力により、赤い羽根共同募金の総額は、1千640万1千109円になりました。(平成29年2月8日現在)

「共同募金」は、民間社会福祉の資金として、約30%が県内の民間社会福祉施設等の整備に、約70%が野田市社会福祉協議会に配分

また、募金がより効果的になるよう今年度より、歳末募金を活用し、75歳以上のひとり暮らしで、要介護3以上の方を対象とした「エアコン・クリーニングサービス」を新規に実施しました。

次年度は、対象要件を広げ、更なるサービスの拡充を図る予定です。

エアコン・クリーニング  
 サービス事業を新規に実施



され、地区社協活動や福祉団体の育成、ボランティア団体への支援などの事業に活かされます。



専門業者が自宅を訪問し、エアコンをクリーニング



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。(再生紙使用)

地域で安心して暮らせるように支援します

## 野田市成年後見支援センターを1月に開設しました

社会福祉協議会は、認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らせるように支援するため、野田市成年後見支援センターを平成29年1月4日に開設しました。

野田市成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談・普及啓発活動、社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任する法人後見事業や市民後見人の養成の他、社会福祉協議会独自の権利擁護事業である日常生活自立支援事業を実施しています。

法人後見事業や日常生活自立支援事業の利用には、対象となる要件があります。「こんなことで困っている」「制度について教えてほしい」などございましたら、お気軽にお問合せください。

### 〔問合せ〕

野田市成年後見支援センター

☎7124-3939



### 今を楽しみ、

## ふれあいを広げよう

二川地区社会福祉協議会

会長 芝田 栄太郎

二川地区社協は、平成15年8月に設立し、会員数は、3千世帯を超える大所帯です。

市社協の出張所でもある野田市福祉センターやすらぎの郷を活動拠点としています。

やすらぎの郷の娯楽室は舞台設備があるので、ここで年3回の「ふれあいサロン」と12月に地域住民全員を対象にした「ふれあい広場」を実施しています。

～二川地区社協～

### わたしのまちの地区社協③



毎回大盛況のふれあい広場

「ふれあい広場」は地元の小中学校の吹奏楽やボランティアグループの発表、福祉作業所の物品販売など盛りだくさんの内容で、好評を得ています。今後も、ふれあいの輪を広げていきたいと思えます。

### 日常生活自立支援事業とは

福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、住み慣れた地域で生活できるように支援する事業です。

成年後見制度とよく似ていますが、成年後見制度の対象者が、「判断能力が十分でない方」であるのに対し、日常生活自立支援事業は「契約能力のある方」が対象となります。

日常生活自立支援事業を利用するには社会福祉協議会との契約が必要です。

## あなたの会費で地域福祉が支えられています

平成28年度 会費納入状況

平成29年2月8日現在の会員数は、一般会員3万9千44世帯、特別会員79世帯、法人会員57社という状況です。また、会費の納入総額は、1千95万9千943円です。

会費は、その一部を地区社協の活動費として還元するなど、地域福祉活動を効果的に展開するための貴重な財源として活かされています。

納入いただいた会費のうち、一般会費の300円を超えた額及び特別会費

の40%を平成29年度の地区社協の活動費として還元します。



## 野田市ボランティアセンター

野田市ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい人と求める人をつなげるはたらきをしています。

市内福祉施設や団体等から要請を受け、コーディネートがボランティア派遣の調整をします。また、ボランティア活動中の相談や支援を行います。安心して活動ができるようボランティア保険の手続きも行います。

ボランティアをはじめようかな、ボランティアに興味があるけど、どうしたらよいかわからないなど、お気軽にボランティアセンターにご相談ください。

## 「市民ふれあいハートまつり」を開催

11月19日(土)、「第15回市民ふれあいハートまつり」を開催しました。

市内のボランティアグループ、NPO団体、地区社会福祉協議会などの市民活動団体が、活動紹介や実演・体験、発表を実施しました。

また、ポスター展には、市内小中学校の児童・生徒から178点の作品が寄せられました。開会式では優秀作品に選ばれた子ども達が出席し、晴れやかな表情で表彰式に参加しました。

寒さが印象的な雨の日でし



雨天にもかかわらず多くの人でにぎわう

たが、名物の模擬店も多数出店し、和やかな雰囲気の中、来場者と参加団体が一緒にイベントを楽しみました。

## ボランティア情報

### あなたもLet'sボランティア

「私にもできそうだな」と思うものがあたらボランティアセンターまでご連絡ください。お待ちしております。

#### ▲デイサービスセンター鶴寿園(鶴奉)

- \* お話し相手やお散歩の付添い等レクリエーションのお手伝い
- \* 11時30分～12時30分は除く時間帯
- \* 曜日・時間は応相談

#### ▲ケアハウス野田(上三ヶ尾)

- \* ケアハウス内の体操クラブにて高齢者の体操をレクチャー  
水曜日か金曜日 9時30分～10時30分
- \* ケアハウス内の書道クラブにて書道の指導  
月1～2回
- \* 曜日・時間は応相談

#### ▲敬愛デイサービス(岩名)

- \* 花壇の手入れ(草取り等)、花の植付け等のお手伝い
- \* 月曜日～土曜日 月2～3回  
1回1時間～2時間程度
- \* 曜日・時間は応相談

#### ▲和楽久清水公園(清水)

- \* お話し相手
- \* 月曜日か土曜日の午後(定期的に)
- \* 曜日・時間は応相談



記号説明 ▲高齢者施設  
【問合せ】野田市ボランティアセンター  
☎7124-3939

## 街で見かける「障がい者」のマーク



このマークをご存知ですか？

このマークは、身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。

身体障がい者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障がい者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障がい者補助犬が同伴できるようになりました。

補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となつて働いています。社会のマナーもきちんと訓練されているし、衛生面でもきちんと管理されています。

お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れてくる方を見かけた場合は、ご理解、ご協力をお願いいたします。(出典：内閣府ホームページ)

## 「障害」の「害」の字のひらがな表記について

ノーマライゼーションの社会を目指していく上で、障がい者に対する差別や偏見をなくすための一つの方法として、「障害者」の「害」の字をひらがな表記で「障がい者」(交ぜ書き)にして、公文書や広報誌等で使用する地方自治体が増えており、野田市においても、平成22年11月1日から市が作成する公文書等について、「障害」の「害」の字をひらがな表記に改めて「心のバリアフリー」を推進していることから、当協議会においても、市同様にひらがな表記とさせていただきます。

寄席と記念写真で金婚式をお祝い

# 馬風と林家へーが出演

11月19日(土)に、市民ふれあいハートまつりの開催に併せ、金婚式を迎えたご夫婦を対象に結婚50周年記念として、プロカメラマンによる記念写真撮影会を実施しました。

撮影会には35組のご夫婦が参加し、写真撮影の後は、寄席観賞会が開かれ、今年は馬風師匠に加え、林家へーさんが出演し、会場はたくさん笑いに包まれました。

ちょうどこの日に50回目の結婚記念日を迎えた山中二郎さん・喜美子さんご夫婦にインタビューしたところ、「お互いに譲り合うことを一番大切にしてきました。」との感想をいただきました。今年対象となる方は、昭

## 教えて！福祉のお仕事

～保育士になるには～

保育士は、児童の保育及び保護者等への保育に関する指導を行う専門職です。1947年の児童福祉法施行によって「保育」という名称の任用資格としてスタートしましたが、1999年に保育士と名称変更、2001年に名称独占資格として法定化(国家資格化)されました。これにともない、2003年11月から登録制度が開始され、3年間の経過期間以降は登録した者のみが、保育士の名称を名乗って業を行うことが認められます。保育士にな

和42年に結婚されたご夫婦で、11月18日を予定しています。「ダイヤモンド婚」を目指して、いつまでもご夫婦仲良くお元気で。



参加された山中さんご夫婦

るには保育士を養成する学校を卒業するか、都道府県が実施する保育士試験に合格することが必要です。保育士試験は、社会福祉、児童福祉、看護学及び実習、保育原理及び教育原理、保育実習など8科目で、連続した3年間ですべての科目に合格すれば資格を得ることができます。



## 不要になった入れ歯を回収します

野田市社会福祉協議会では、不要になった入れ歯を回収しています。入れ歯や虫歯治療で削った歯の上部にかぶせる「クラウン」などには、金、銀、パラジウムといったレアメタル(希少金属)が使われており、これをリサイクルする活動です。

長く使ったものでも、価値ある資源として利用できます。

### 【収集方法】

熱湯または洗剤で消毒し、ビニール袋に入れて野田市社会福祉協議会事務局または関宿出張所(やす

東日本大震災をきっかけに、企業等による社会貢献活動(CSR活動)がこれまで以上に注目されています。私たちの身近でも永年続いている活動をご紹介します。

### 障がい者施設へクリスマスプレゼント

～野田遊技場組合～

市内のパチンコ店が加盟する野田遊技場組合(金本元章組合長)では、「少しでも地域に貢献できれば」と、平成15年から13年間市内障がい者施設利用者の方へクリスマスプレゼントの寄贈が続けられています。

らぎの郷)にある回収ボックスまでご持参ください。

### 【使いみち】

業者に送り、換金したお金の一部が(財)日本ユニセフ協会と野田市社会福祉協議会に寄付され、地域福祉活動の資金として役立てられます。

※金属が使われていない入れ歯は回収の対象となりません。



価値ある資源として、再活用できます

これまでに寄贈された数は、約4千900個にもなります。

また毎年、プレゼントも利用者さんが喜ぶようにと、工夫がされています。

地域福祉は、社会全体で課題解決に向けて取り組んでいく必要があり、企業の協力も不可欠です。今後の活動がさらに期待されます。



12か所の福祉施設等に寄贈

## 災害義援金にご協力を

平成28年4月14日の熊本県熊本地方を震源とする地震により県内各地において人的被害をはじめ、家屋の倒壊等甚大な被害が発生しました。

義援金は、各県の共同募金会を通じ、配分委員会を経て、被災者の方々に届けられます。受付期間が、平成29年3月31日までですので、引き続きのご協力をお願いいたします。

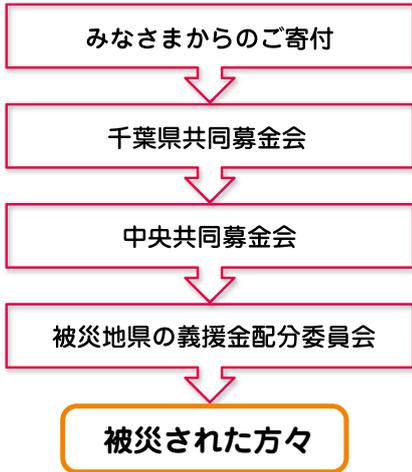
野田市社会福祉協議会では、千葉県共同募金会の窓口として、4月18日から受付を行い、これまでに92万4千937円（平成29年2月8日現在）の義援金をお寄せいただきました。

また、平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で大規模火災により多数の家屋が焼失する等の被害が発生しました。熊本県義援金と同様に災害義援金の募集をしております。



継続的なご支援を

### ～募金から配分まで～



### =熊本県義援金にご協力いただいた方々=

- 関宿中学校様 7,050 円
- やすらぎの郷窓口募金 2,847 円
- 関宿公民館様 1,690 円
- 第一中学校様 24,991 円



おむつの寄付も受付しています

### 紙おむつ・パッド差し上げます

善意の寄付で寄せられた紙おむつ等を必要な方やそのご家族に抽選で差し上げます。

「往復はがき」に①住所②氏名③電話番号④年齢⑤希望商品（おむつ又はパッド）明記の上、ご応募ください。

厳正なる抽選のうえ、はがきで結果をお知らせします。必ず「往復はがき」にてご応募ください。サイズ、種類はご希望に添えない場合がございます。

#### 〔応募できる方〕

市内在住で、社会福祉協議会事務所へ直接受け取りができる方

〔配布人数〕 15名

#### 〔応募先〕

〒278-0003

野田市鶴奉5-1

野田市社会福祉協議会

#### 〔応募締切〕

平成29年3月24日（金）

## 貸出案内

### ◆福祉車両の貸出

「車いすのまま」乗り降りできる車両を貸出しています。

〔対象〕 高齢者・障がい者（児）及びその家族

〔利用料〕 無料（燃料は自己負担）

〔貸出車両〕

① 「たんぼぼ号」（軽自動車）

〔定員〕 3名（車いす1台）

② 「ゆうあい号」（ワンボックス車）

〔定員〕 5名（車いす2台）

\* 運転手は、利用される方で確保してください。



①たんぼぼ号 ②ゆうあい号

### ◆車いすの貸出

市民の方より善意の寄付で寄せられた車いすを貸出しています。

〔対象〕 高齢者・障がい者及び一時的なけが等により必要な方

〔利用料〕 無料（貸出期間中の故障は自己負担）

〔貸出期間〕 原則1ヶ月（更新あり）

※車いすの在庫については、お問合せください。



在宅介護を支援

# まちがいがし「お花見」

右の2枚の絵の中には、5つの間違いがあります。間違いを見つけた方は、ハガキに①答え、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥「社福のだ」に関する感想をお書きのうえ、ご応募ください。(3月30日必着)

正解者の中から抽選で5名様に粗品をプレゼントします。なお、いただいた個人情報は、粗品送付目的以外で使用することはありません。

【応募先】〒278-0003

野田市鶴奉5-1

野田市社会福祉協議会



素材提供：【幼児の学習素材館】 <http://happyilac.net>

イラスト©：わたなべ ふみ

## 寄せられた善意

市民のみなさまから心のこもった温かい寄付が寄せられました。みなさまのご厚意に厚くお礼申し上げます。

### 【金品】

- 千葉県トラック協会野田支部様 44,443円
- 柏小売酒販組合野田支部様 16,126円
- 二川地区社会福祉協議会様 75,500円
- 金子 三郎様 510円
- 野田遊技場組合様 50,000円
- キッコーマン株式会社様 210,740円
- 琴平神社氏子総代様 789,260円
- 匿名様 8,000円

### 【物品】

- 柏法人会女性部野田地区様 タオル361枚他 計412点
- 匿名様 おむつ183枚、パッド399枚他 計678点

### 【福祉施設へ指定寄付】

- (株)日本総合開発様 お菓子32,700円相当
- ジュピター関宿店様 お菓子19,280円相当
- 野田遊技場組合様 クリスマス用菓子詰合せ365点  
(平成29年2月8日現在)

## SNSでタイムリーな情報を発信

スマートフォンの普及により、Twitter、FacebookといったSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が、急速に広がりを見せています。



SNSは、タイムリーな情報を迅速に伝えられ、災害時などに特に効力を発揮することから、社会福祉協議会でも、SNSを開設しています。

ぜひ、ご覧ください。

【ホームページ】 <http://www.nodasakyō.or.jp>

【Twitter】 @nodasakyō

【Facebook】 <https://www.facebook.com/nodasakyō>

## 職員募集

以下の職種の臨時職員を募集しています。

### 学童保育所代替指導員

【条件】 児童福祉に理解と熱意がある方。

【就業場所、時間】 市内14学童保育所いずれか。

平日：13時から19時の間、学校休業日：8時から19時の間

【時給】 1,090円

### ファミリー・サポート・センターアドバイザー

【勤務内容】 普通自動車免許を有し、子育て経験のあるもの。保育士資格所有者歓迎。

【業務内容】 会員相互援助活動の連絡調整

【勤務条件】 月～金曜日の8時30分から17時15分までの間で6時間程度。月15日程度の勤務。

【時給】 970円

### 訪問入浴車運転手（オペレーター）

【内容】 車両の運転、入浴サービスオペレーター業務

【時間】 8時から18時までの間で6時間程度勤務/月10日勤務

【時給】 900円

### ＜応募方法・全職種共通＞

【雇用期間】 平成30年3月31日まで  
(年度毎の契約更新の可能性あり)

【応募方法】 履歴書（3ヶ月以内の写真添付）のうえ、社会福祉協議会に提出。

【問合せ・応募先】 〒278-0003野田市鶴奉5-1  
野田市社会福祉協議会 ☎7124-3939

## 1人で悩まずに、心配ごと相談へ

家族や生活のこと、仕事や学校のこと、どこに相談すればよいか分からない悩みや不安をお持ちの方、気軽にご相談ください。

経験豊富な民生委員が相談に応じます。

【日時】 毎週火曜日・第1金曜日 13時～16時

【場所】 総合福祉会館相談室

【連絡先】 野田市社会福祉協議会

☎7124-3939